

令和4年度 エコパートナー環境学習等業務委託
＜審査要項＞

1. 審査の対象

本審査対象となる参加団体（以下「参加者」という。）は、四日市市（以下「本市」という。）へ企画提案書を提出した応募者に限る。

2. 審査の方法

- (1) 本市が設置した「エコパートナー環境学習等業務委託事業」審査委員会（以下「委員会」という。）が参加者の審査を行う。
- (2) 企画提案書について、別紙に定める評価項目、評価基準、配点に基づき、審査を実施する。
- (3) 提案見積額が委託料（見積限度額）を超えている場合は、審査対象から除外する。
- (4) 委員会の各委員は、参加者ごとに、各評価項目に対して評価点を付与する。
- (5) 参加者の評価点は、各委員の評価点について、評価項目ごとに平均値を算出し、その平均値を合算した総得点とする。
- (6) 総得点の高い順に参加者を受託候補者として選定する。なお、総得点と同点の場合は、提案見積額の安価な参加者を受託候補者として選定する。提案見積額も同じ場合は、委員長が決定する。
- (7) 総得点が配点合計の50%未満である参加者は、受託候補者としなないこととする。
- (8) 審査結果は、企画提案書の提出のあった全ての参加者に通知する。

3. その他

企画提案書等の書類に事実と相違が認められた場合は、事実に基づいた評価を行う。この場合、下方評価はするが、上方評価はしない。

団体名： _____

審査委員名： _____

I. 評価方法

※「2. 評価表」の各項目毎に、A～Fの評価をつける。各項目毎の配点に各評価における係数を乗じ評価点を算出する。
(250点満点。総得点が配点合計の50%未満の事業者は、受託候補者としなすこととする。)

評価	係数	評価内容
A	1.0	特に優れている
B	0.8	優れている
C	0.6	普通
D	0.4	やや劣っている
E	0.2	劣っている
F	0.0	該当なし

II. 評価表

評価項目	評価基準	配点	評価 (A～F)	コメント
企画提案内容の説明 (提案様式2)	1. 業務の実施方法 業務の目的が実現可能な実施内容であるか。	40		
	2. 業務のスケジュール 業務を円滑に実施できるスケジュールであるか。	30		
	3. 業務実施に当たったの創意工夫 独自の創意工夫によって、本業務に対してより良い効果が望めるか。	20		
	4. 連携団体等 他の団体や関係機関等と広く連携・協調しているか。	10		
	5. 市民に不利益を与えないための対策等 事故防止の方策、緊急時の対応方法、個人情報保護の方策等は十分か。	20		
	業務実施体制 (提案様式3)	本業務を実施するにあたり、十分な実施体制・人員配置がなされているか。	20	
積算内訳書 (提案様式4)	提案見積額は妥当であるか。 ※各項目の見積額は適切か。 ※合理的な積算根拠が示されているか。	20		
活動実績 (提案様式6)	本業務を実施するにあたり、過去3年間に十分な実績があるか。 ※特に、本業務に関連する業務の実績があるか。	20		
全体評価	市民活動団体等の特性を生かした企画提案に基づき運営することで、地域に根差した環境保全の取り組みを促進することができるか。	70		
	合計	250		